

令和6年3月8日

内閣官房内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）

サイバーセキュリティ戦略本部第39回会合の開催について

サイバーセキュリティ戦略本部（本部長：内閣官房長官）の第39回会合が持ち回り開催されたところ、その概要は以下のとおり。

1. 重要インフラのサイバーセキュリティに係る行動計画の改定（案）について（決定）

国民生活や社会経済活動に与える影響を考慮しつつ、現在14分野が指定されている「重要インフラ」に港湾を追加することを目的に「重要インフラのサイバーセキュリティに係る行動計画」の改定が決定された。

2. 国立研究開発法人情報通信研究機構の第5期中長期計画の変更案に対するサイバーセキュリティ戦略本部の意見（案）について（決定）

国立研究開発法人情報通信研究機構法に基づく意見聴取があり、国立研究開発法人情報通信研究機構の中長期計画の変更案に対するサイバーセキュリティ戦略本部としての意見が決定された。

本日の会議資料は、内閣官房内閣サイバーセキュリティセンターの Web サイトで公表する。
(<https://www.nisc.go.jp/council/cs/index.html#cs39>)